入札日	平成17年11月2日				
工事名	高須賀線舗装補修工事				
工事場所	石巻市桃生町高須賀字内田地内				
工事種別	舗装B				
工事概要	舗装補修工事				
	施工延長L=320.0m 幅員W=4.0~4.9m				
	準備工 -				
	舗装版直接掘削積込 A = 1,450m²				
	舗装ガラ運搬処分量 V = 72m3				
	舗装工				
	不陸整正工(補充材RC-40) t 3cm				
	A = 1,450m ²				
	表層工(再生密粒度As20F) t = 5cm				
	A = 1,450m ²				
	交通安全施設工 区画線工 L = 640m				
工期	契約の日から平成17年12月16日まで				
工 期 契約者	契約の日から平成17年12月16日まで 石巻市桃生町神取字屋敷50番地				
	石巻市桃生町神取字屋敷50番地				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株) 志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (㈱志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。)				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株) 本田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。) 第2条に掲げる事項を満たしている者				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。) 第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。) 第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者 5 格付基準第3条に基づく舗装工事のB等級に格付され、合併前の桃生町に所				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。)第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者 5 格付基準第3条に基づく舗装工事のB等級に格付され、合併前の桃生町に所在する者				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。)第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者 5 格付基準第3条に基づく舗装工事のB等級に格付され、合併前の桃生町に所在する者 6 指名基準第2条第2項ただし書に基づく直近上位の等級(A等級)に格付けさ				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。)第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者 5 格付基準第3条に基づく舗装工事のB等級に格付され、合併前の桃生町に所在する者 6 指名基準第2条第2項ただし書に基づく直近上位の等級(A等級)に格付けされ、合併前の桃生町に所在する者				
契約者	石巻市桃生町神取字屋敷50番地 (株)志田工務店 5,101千円(消費税及び地方消費税を除いた額) 1 石巻市建設工事の競争入札参加者の資格及び格付に関する基準(以下「格付基準」という。)第2条の規定による。 2 市内業者として、本店又は支店・営業所等が登録されている者 3 石巻市建設工事等指名競争入札参加者指名基準(以下「指名基準」という。)第2条に掲げる事項を満たしている者 4 建設業法第3条に基づく舗装工事業の許可を受けている者 5 格付基準第3条に基づく舗装工事のB等級に格付され、合併前の桃生町に所在する者 6 指名基準第2条第2項ただし書に基づく直近上位の等級(A等級)に格付けさ				

	業者名	第1回	第2回	(単位:千円)
1	㈱阿部土建	5,200		
2	(株)榮興業	5,400		
3	株武山組	5,200		
4	桃建工業㈱	5,400		
5	(旬オイカワ建設	辞退		
6	旬大友工務店	5,500		
7	㈱志田工務店	4,800	落札	
8	(有)ヤマサ佐々木産業	5,060		